



値上げ改定！

下水道使用料

習志野市議会は、11月22日に2018年市議会第4回定例会が招集され、12月20日まで議案を審議します。今議会は、市民のみなさんに力強い声援を頂いた、「小中学校のエアコン設置」のための債務負担行為が、先議という事で、最終日を待たずに全員賛成で可決されました。一方で、下水道事業が企業局へ統合されるタイミングで、下水道使用料の値上げ改定が提案されています。

まず、一般会計補正予算の中、エアコン設置についてご説明します。

◎ 2018年度一般会計補正予算

市立幼稚園小中学校の普通教室計468室（幼稚園4園、小学校16校、中学校7校）の空調機器（エアコン）賃借料・・・リース契約のため。

15年間（13年間のメンテナンス付き）、賃借料22億2387万円に消費税、地方消費税を加えた額の範囲内の債務負担行為。

【解説】債務負担行為とは

国や地方公共団体の税金は、予算に書かれている内容以外の方法では使えない。予算は1年に1回作成し、将来数年にわたって支払う支出を予算に盛り込むことは原則

しかし、実際問題として、数年にわたって、業者にお金を支払い続ける必要がある事業がある。このようなときのために必要になるのが「債務負担行為」という概念。

つまり、翌年度以降の債務を負担する現行法上の方法。債務負担の限度額を期間を限定してあらかじめ決定しておく制度。

◎公共下水道特別会計保衛予算

- ・下水道事業を企業局へ統合することに伴う、移転費、事務費613万円。

◎習志野市下水道条例の一部を改正する

- ・下水道使用料を、平均4.2%引上げる。
- ・消費税率が10%となる場合の改定。

【施行期日】2019年4月1日

次ページに改定表を載せます。

12月議会日程

12月3日（月） ～ 10日（月）	市長への一般質問
11日（火）	総務・都市環境 常任委員会
12日（水）	協働経済・文教福祉 常任委員会
13日（木）	予算特別委員会
14日（金） ～ 19日（水）	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
20日（木）	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決をして、閉会。

◎下水道使用料の改定

種別	排出量	改正前	改正後 (消費 税 8%)	改正後 (消費 税 10%)
一般 汚 水	10 m ³ まで	972 円	1,014 円	1,032 円
	10～20 m ³ (1 m ³ に つき)	110 円	114 円	116 円
	20～30 m ³	160 円	167 円	170 円
	30～50 m ³	221 円	230 円	234 円
	50～100 m ³	296 円	309 円	315 円
	101 m ³ 以上	367 円	383 円	390 円
公衆 浴場 汚水	10 m ³ まで	972 円	1,014 円	1,032 円
	11 m ³ 以上 (1 m ³ に つき)	21 円	21 円	22 円

以上のように、平均 4, 2%の値上げとなり、またもや庶民の生活を脅かすこととなりますので、反対していかなければなりません。

【一般質問】

また、12月4日(火)の市長への一般質問について、2週にわたってご報告します。

(1) 放課後児童会の問題について

【質問：藤崎】

児童数の多い大規模児童会では、詰込み状態である。一人あたりの面積を拡大してもらえないか。

【回答：こども部長】

国の基準、一人当たり 1, 65 m²は満たしている。まずは、待機児童の解消を優先する。

【質問：藤崎】

おやつ代の徴収は保護者会に任されている。児童育成料と一緒に徴収してもらえないか。

【回答：こども部長】

児童会職員と話し合い、また、近隣市の例も踏まえ、おやつ提供体制について研究していく。

【藤崎】

支援員の賃金の時給は、この3年間で414円上がったが、近隣市では約100円高い。支援員を確保し、待機児童を解消するために支援員の処遇の更なる改善を求める。

(続いて次週もご報告します。)

クリスマスコンサート

音楽で手をつなごう

～障がいのある人からのプレゼント～

12月2日(日)、茜浜ホールで、障がいのある演奏家たちのコンサートが開かれ、鑑賞させていただきました。一人ひとりの輝く個性に、涙が溢れました。

